

新型コロナウイルス(COVID-19)感染予防に関する指針 (17回目)

表題指針については、6月21日に16回目を通知したが、新たな指針を以下のように通知する。(7月12日現在) また、下記に記載されていない詳細を未公表の行事などは、本指針に沿って計画する。

実施の場合は、いずれも**注意事項**など**感染予防対策**を徹底遵守する。

① 分科会 (幹事会含む)

分科会・・・開催可とする。懇親会は原則中止とする。

幹事会・・・開催可とする。懇親会は、10名以内であれば開催可とする。なお10名を超える懇親会の開催を希望する場合は理由書を添えて協会へ申請する。協会は会長名にて可否を回答する。

② 委員会

開催可とする。懇親会は10名以内であれば開催可とするが、10名を超える開催の希望がある場合は①と同様とする。

③ 協会主催行事

理事会・・・第2回(7月13日 東京)【Web参加可】

拡大分科会運営委員会・・・8月27日(京都)【Web参加可】

委員長連絡会・・・9月16日(大阪)【Web参加可】

④ 各種セミナー

講座・講演・・・開催可とする。但し、懇親会は中止とする。

粉じん爆発・火災安全研修(初級・基礎編)(9月14日～15日)【Webセミナー形式】

粉体技術者養成講座(乾燥)(9月28日～29日)

⑤ 技術情報交流懇話会など

第293回火曜会(2021年7月13日)【実施】懇親会は中止

第222回木曜会(2021年9月16日)【実施】

注意事項(事前に参加者に周知すること)

- 1) 参加者は当日、会場入り口にて自動検温モニタ或いは非接触型体温計にて検温する。(37.0℃以上の場合は入室できない)
- 2) 受付者はマスク、フェイスガードを着用する。
- 3) 参加者は必ずマスクを着用する。
- 4) 入口にて手指消毒を徹底した後に入室する。
- 5) 会場内は、換気に十分留意する。
- 6) 懇親会は、着席スタイルとする。飛沫拡散防止対策をした環境にて開催し、騒がしい場合は注意を促す。

その他

事前に費用を徴収している場合は、中止あるいは延期により該当金額を返却する。

以上